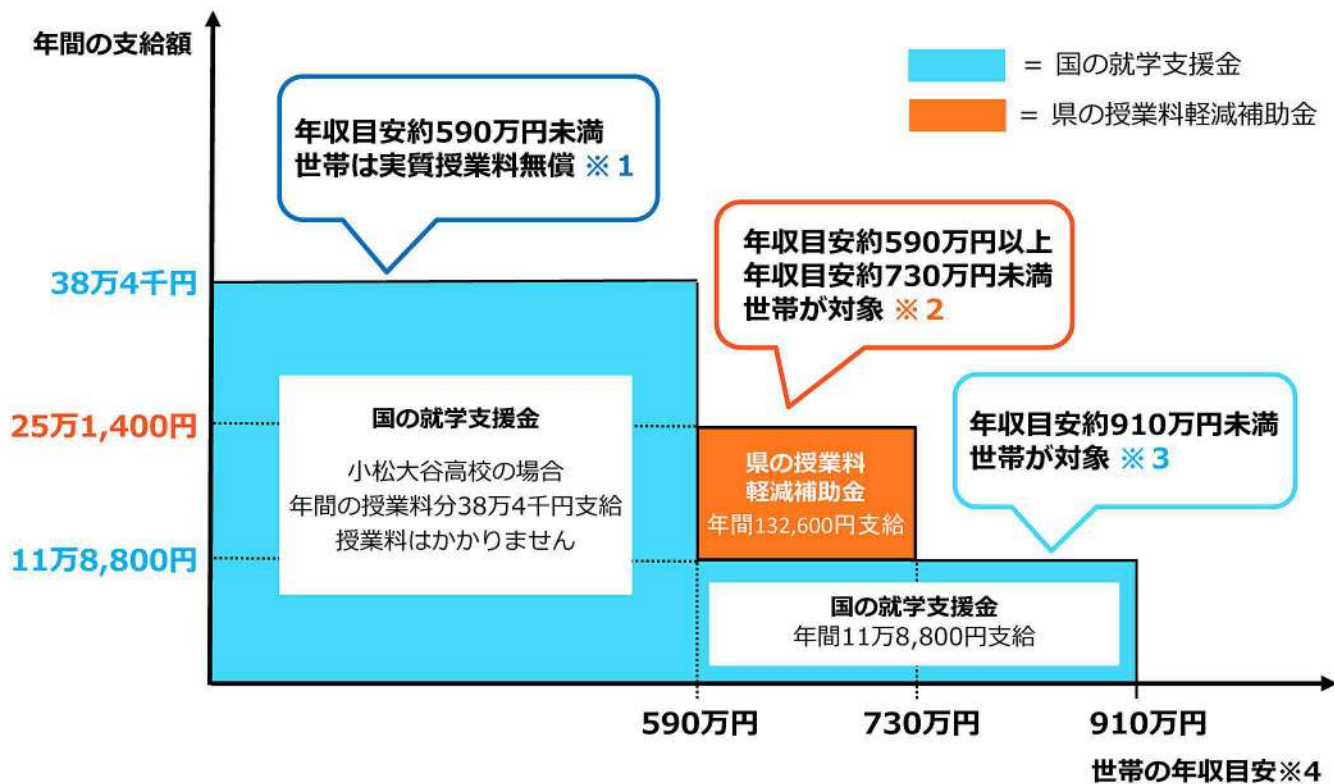


# 国と石川県からの私立高校授業料への支援制度

(返還不要の助成)

## 小松大谷高校の場合（年間授業料38万4千円）の支給額のイメージ



※1 年収目安約590万円未満世帯は、国から本校の授業料全額分の「就学支援金」が支給されます。

※2 年収目安約590万円以上、年収約730万円未満世帯は、国の「就学支援金」と石川県から「授業料軽減補助金」が支給されます。

※3 年収目安約910万円未満世帯は、国から「就学支援金」が支給されます。

※4 世帯の年収目安は、両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安（対象要件の判定は保護者全員の市町村民税の課税所得額の合計）

○ 国の就学支援金と県の授業料軽減補助金は、令和6年度のものです。